

2023年度（対象年度：2022） 自己点検・評価シート

基準6 教員・教員組織

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

| 項目 No. | 課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む） |
|--------|--|
| 602② | 「専任教員の担当授業時間数の適正化に向けた検討結果について（答申）」の内容を踏まえ、担当部署と連携して取り組む。 |
| 603①② | 「教員人事に関わる選考基準の目安」の明文化や昇任基準にかかる課題について、引き続き学部長会を中心に検討を進める。 |

<前年度の評価結果（課題事項）>

| 課題事項《箇条書き》 | *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。 |
|---|---|
| 第3期認証評価において、「教授専門分野の構成等を含むより具体的な学部・研究科固有の教員組織の編制方針を策定することが望まれる。」と指摘されている。今後、その必要性を含め検討が望まれる。【留意点】 | 教員組織の編制については、国際性や男女比等に関してはまだ十分な状況とは言えず、大学として改善施策を策定することが期待される。【留意点】 |
| 教員の過度の負担を軽減について、答申等の検討結果を踏まえた制度整備を進めることが望まれる。【留意点】 | 教員人事に関わる選考基準の目安を明文化することや教員採用における公募の可否など、教員人事のより一層の透明化を図ることについては、まだ課題共有に留まっている。今後、検討を開始することが望まれる。【留意点】 |

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

| 総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題 |
|------------------------|
| なし |

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

| 項目 No. | 評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当> | 自己評価 現状 |
|--------|---|------------|
| 601 | 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 ①大学の教育理念・目的に基づく大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ②大学の教育理念・目的に基づく各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 | A |
| 602 | 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 ①大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ②適切な教員組織編制のための措置 ・「龍谷大学の求める教員像と教員組織の編成方針」と教員組織の整合性 | A |

| | | |
|-----|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の目的に即した教員配置 ・国際性、男女比 ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ③学士課程における教養教育の運営体制 | |
| 603 | 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 ①教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ②規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | B |

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

| | |
|--|--|
| 現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で(誰が)」「どのように(指標・方法)」検証・分析を行い、「どのように(基準)」自己評価していますか。 | |
| 601① | <p>大学として求める教員像は、「学校法人龍谷大学就業規則」に定め、自己点検・評価の結果、努力課題と指摘された「求める教員像と教員組織の編成方針」については、2018年度第44回部局長会(2019年3月8日開催)において審議決定した[601a,b]。</p> |
| 601② | <p>各学部・研究科等の教育組織の編成については、2017年度第9回学部長会(2017年6月29日開催)で「教育職員選考基準」[601c]と各学部の「教員人事規程」の内容の確認を行ったが、平準化に向けて調整すべき事項があるため、これまで検討を重ね、「求める教員像と教員組織の編成方針」として、2018年度第44回部局長会(2019年3月8日開催)において審議し決定した。また、教育研究組織の編制原理、および、求める教員像と教員組織の編成方針については、HPにおいても明示している[601d]。</p> |
| 601①② | <p>教養教育科目を主たる担当科目とする専任教員の配置については、学部長会において全学的な検討を要するという認識のもとに、適切な教員配置を検討している。</p> |
| 602① | <p>各学部の専任教員数は、文学部：101名、経済学部：52名、経営学部：36名、法学部：50名、先端理工学部：89名、社会学部：53名、国際学部：41名、政策学部：32名、農学部：51名、短期大学部：22名、付置研究所所属：4名、龍谷ミュージアム4名、であり、大学全体としては、535名の専任教員が在職(2022年5月1日現在)しており、大学設置基準上必要な教員数を満たしている。</p> |
| 602② | <p>各学部での教員採用にあたっては、主たる授業担当科目のカリキュラム上の必要性、担当する上で適切な身分や募集方法をその都度確認しており、国際性や男女比等も踏まえて選考を行い、適正に専任教員を配置している。採用手続きの適切性については、「教育職員選考基準」に則り、学部長会が合意プロセスの中でその都度点検しており、適切な教員組織編成となるように措置が講じられている[602a]。</p> <p>研究科担当教員については、「大学院担当教員選考基準」を定め、担当分野に必要な教育研究上の指導能力を明示し、これに則って選考等を実施している[602b]。</p> <p>教員の担当授業時間に係る負担については、「専任教員の担当授業時間数に関する基準」を定め、教員の職位に応じて担当する授業時間数を定めている[602c]。加えて、専任教員が役職の兼務を命ぜられた場合の負担軽減の措置として、「専任教員役職兼務者にかかる負担軽減措置要項」を定め、役職に応じて担当授業時間数を減じることができるよう措置している[602d]。また、専任教員の担当授業時間数の適正化を図るため、2015年度に部局長会のもとに「担当授業時間数の適正化に向けた検討ワーキング」を設置し、役職者の負担軽減及び労務管理の観点及び教育研究の時間確保の観点から、教員の過度の負担を軽減する必要性等について検討を行い、答申としてとりまとめ、その内容が部局長会で諒とされた[602e]。</p> <p>なお、専任教員の担当授業時間数の適正化に関連して、学部長会では、年度当初及び担当授業時間数が確定する後期のタイミングにおいて、専任教員及び特別任用教員の担当授業時間数の全学的な確認を行っている[602f、g]。</p> <p>また、2022年度には議題を「教員組織の多様性の確保について」とした学部長懇談会を開催し、本学教員における女性比率および他大学の状況等を確認し、意見交換の場を設けた[602h]。</p> |

602③ 教養教育科目担当教員は、いずれも各学部にも所属し、教授会構成員となることで、学部全体の組織的な連携体制を確立している。加えて、教養教育科目は学部横断的な教育課程であることから、より組織的、効果的に教育展開するために、教養教育センターを設置して教養教育科目の全体的な運営を行っている。また、教養教育にかかわる全学的事項を審議する機関として、教養教育会議を設置している。

603① 教員の募集・採用・昇任等については、「教育職員選考基準」及び各学部が定める「教員人事規程」に基づき行っている。募集・採用に際しては、まず担当する主たる授業担当科目のカリキュラム上の必要性を確認した上で、適当な身分や募集方法を確認しており、職位ごとに行っているものではない。

昇任については、昇任に要する年限や審査委員会の構成方法、審査の方法が各学部で整合していないため、教養教育科目を主たる担当科目とする教員は、所属する学部によって異なる基準と手続きに則らなければならない状況にあった。

こうした状況を改善すべく、2021年度には昇任人事にかかる各学部の「教員人事規程の平準化」に向けた改善方を検討し、「教育職員選考基準」の一部を改正し、関係法令との整合性について見直しを行うとともに、各学部が定める「教員人事規程」を「教育職員選考基準」第4条第6項に基づき、同基準を標準として別に定めるものと規定し、関係性を明確にする改正を行なった。また、「昇任人事に関する事項」を別に定めるとともに、教養教育科目や教職課程科目、学部共通コース科目を主たる担当科目とする教員の人事状況に関して、毎年度当初の学部長会で確認し、各学部が円滑に手続きを進めることができるように運用することとした〔603a、b、c〕。

603② 教員の募集については、「教育職員選考基準」及び各学部が定める「教員人事規程」に基づき、各学部教授会で募集方法を決定し、公募又は推薦のいずれかの方法によって行っている。採用手続きの適切性については、「教育職員選考基準」に則り、学部長会が合意プロセスの中でその都度点検している。昇任については、「教育職員選考基準」第10条に基づき、同基準第4条の昇任の基準に該当する者について、各学部教授会で発議し、全学の専任教員に推薦依頼を公示している。

教員人事については、学部長会にて適宜各学部の人事状況を確認し、意見交換を行いながら進めており、学部間の透明性を高めるよう努めている〔603d〕。

以上のことから、教員・教員組織について適切に取り組んでいると評価する。

| | |
|---|--|
| 長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの | |
| 項目 No. | |
| 項目 No. | |
| 課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点 | |
| 602② | 「専任教員の担当授業時間数の適正化に向けた検討結果について（答申）」の内容を踏まえた対応 |

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

| | |
|---|--|
| 対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない | |
| 602② | 教員の過度な負担の軽減について、学部長会においてまずは4月の年度初めの段階での教員の担当コマ数について確認を行い、また、次年度の時間割編成を控えた11月のタイミングでは「専任教員の担当授業時間数の適正化に向けた検討結果（答申）」において提示された担当上限コマ数を超えている教員について確認することにより、各学部の時間割編成に配慮いただくよう依頼している。また、教員組織の編成における男女比等に関しては、議題を「教員組織の多様性の確保について」とした学部長懇談会を開催し、本学教員における女性比率および他大学の状況等を確認し、意見交換の場を設けた。また、学部長会では適宜各学部の人事状況を確認し、意見交換を行いながら進めており、教員人事について学部間の透明性を高めるよう努めている。 |

＜今年度の伸長・改善計画＞

| 項目 No. | 課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む） |
|--------|---|
| 602② | 新たに導入される「基幹教員」制度への対応 |
| 603①② | 「教員人事に関わる選考基準の目安」の明文化や昇任基準にかかる課題についての検討促進 |

4 根拠資料

| 項目 No. | 根拠記号 | 根拠資料の名称 |
|--------|------|---|
| 601 | a | 学校法人龍谷大学就業規則 |
| 601 | b | 龍谷大学の求める教員像と教員組織の編成方針 |
| 601 | c | 教育職員選考基準 |
| 601 | d | 組織に関する方針について【ウェブ】 |
| 602 | a | 教育職員選考基準に準拠しながら運用する補充人事フローチャート |
| 602 | b | 大学院担当教員選考基準 |
| 602 | c | 専任教員の担当授業時間数に関する基準 |
| 602 | d | 専任教員役職兼務者にかかる負担軽減措置要項 |
| 602 | e | 専任教員の担当授業時間数の適正化に向けた検討結果について（答申） |
| 602 | f | 2021年度第2回学部長会 議案 |
| 602 | g | 2021年度第15回学部長会 議案 |
| 602 | h | 2022年度第1回学部長懇談会次第 |
| 603 | a | 教員人事規程の平準化に向けた「教育職員選考基準」の一部改正について（提案） |
| 603 | b | 自己点検・評価 全学的課題（教員人事規程の平準化）にかかる対応結果について（報告） 〈2021年度第22回学部長会（2022.03.24）資料〉 |
| 603 | c | 昇任人事に関する確認事項 |
| 603 | d | 2022年度第6回学部長会議事録 |

II. 評価結果

| 総評 |
|--|
| <p>601①②</p> <p>・大学として求める教員像及び各学部・研究科等の教育組織の編成については、「求める教員像と教員組織の編成方針」として定め、WEB上に公表している。ただし、各学部・研究科独自の教員組織の編制方針は策定しておらず、今後、その必要性を含め検討が望まれる。</p> |
| <p>602①</p> <p>・2022年度は、専任教員535名が在職（2022年5月1日現在）し、大学設置基準において必要な専任教員数を満たしている。</p> |
| <p>602②</p> <p>・各学部での教員採用にあたっては、主たる授業担当科目のカリキュラム上の必要性、担当する上で適切な身分や募集方法をその都度確認しており、国際性や男女比等も踏まえて選考を行い、適正に専任教員を配置するよう努めている。しかし、国際性や男女比に関しては、第3期認証評価において「大学として改善施策を策定することが期待される。」との指摘を受けている。さらに、年齢構成の偏重（教員の高齢化）についても留意すべきであろう。教員組織の適切な編成は、大学の健全な教育研究活動を展開するうえで、重要な基盤となる。大学全体で教員組織の多様性を確保するための取り組みに注力すべきと考える。</p> <p>・教員の担当授業時間に係る負担については、「専任教員の担当授業時間数に関する基準」を定め、教員の職位に応じて担当する授業時間数を定めている。また、専任教員の担当授業時間数の適正化に関連して、学部長会では、年度当初及び担当授業時間数が確定する後期のタイミングにおいて、専任教員及び特別任用教員の担当授業時間数の全学的な確認を行っている。このように、教員の授業担当負担への公平かつ適切な配慮が行われている。</p> |
| <p>602③</p> |

・教養教育科目担当教員は、いずれも各学部にも所属し、教授会構成員となることで、学部全体の組織的な連携体制を確立している。くわえて、教養教育センターを設置して教養教育科目の全体的な運営を行っている。

603①②

・教員の募集・採用・昇任等については、「教育職員選考基準」及び各学部が定める「教員人事規程」に基づき行っている。また、教員人事については、学部長会にて適宜各学部の人事状況を確認し、意見交換を行いながら進めており、学部間の透明性を高めるよう努めている。

・昇任については、昇任に要する年限や審査委員会の構成方法、審査の方法が各学部で整合していないため、教養教育科目を主たる担当科目とする教員は、所属する学部によって異なる基準と手続きに則らなければならない状況にあった。その後、学部間の教員人事規程の平準化を進めるとともに、「昇任人事に関する事項」を別に定めたことによって、この課題は改善が進んでいるものと評価できる。ただし、教員人事に関わる選考基準の目安を明文化することや教員採用における公募の可否など、教員人事のより一層の透明化を図ることについては、まだ課題共有に留まっている。今後、検討を開始することが望まれる。

603②

・教員の募集については、「教育職員選考基準」及び各学部が定める「教員人事規程」に基づき、各学部教授会で募集方法を決定し、公募又は推薦のいずれかによって行っている。採用手続きの適切性については、「教育職員選考基準」に則り、学部長会が合意プロセスの中でその都度点検している。昇任については、「教育職員選考基準」に基づき、昇任の基準に該当する者について、各学部教授会で発議し、全学の専任教員に推薦依頼を公示している。

長所・特色《箇条書き》

「昇任人事に関する事項」を定め、教養教育科目や教職課程科目、学部共通コース科目を主たる担当科目とする教員の人事状況に関して、毎年度当初の学部長会で確認することとしている。教員人事規程の平準化に関する課題は改善が進んでいると評価できる。

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

・第3期認証評価において、「教授専門分野の構成等を含むより具体的な学部・研究科固有の教員組織の編制方針を策定することが望まれる。」と指摘されている。今後、その必要性を含め検討が望まれる。【留意点】

・教員組織の編制については、国際性や男女比等に関してはまだ十分な状況とは言えず、大学として改善策を策定することが期待される。【留意点】

・教員の過度の負担の軽減について、答申等の検討結果を踏まえた制度整備を進めることが望まれる。【留意点】

・教員人事に関わる選考基準の目安を明文化することや教員採用における公募の可否など、教員人事のより一層の透明化を図ることについては、まだ課題共有に留まっている。今後、検討を開始することが望まれる。【留意点】

2023年度（対象年度：2022） 自己点検・評価シート

基準6 教員・教員組織

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

| 項目 No. | 課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む） |
|--------|-----------------------|
| | |
| | |

<前年度の評価結果（課題事項）>

| 課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。 |
|---|
| <p>[第3期認証評価 【改善課題】]</p> <p>文学研究科、経済学研究科、農学研究科は、毎年度、大学院固有のFD活動を実施することの改善が求められる。学修支援・教育開発センターは、引き続き、各研究科独自のFD活動を実施するよう、大学院FD協議会において確認・要請するなど、支援策の実施が求められる。【留意点】</p> |

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

| 総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題 |
|--|
| <p>・「龍谷大学におけるFDの定義」では教育改善に関する活動をFDと定義しており、実態としては「科学研究費サポート制度」等の取組みは見られるものの、政策学部及び理工学研究科を除き、FD活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取組みは行われていないため、改善が求められる。【改善課題】</p> <p>・文学研究科、経済学研究科、農学研究科では、教育改善に関する大学院固有のファカルティ・ディベロップメントが十分に行われていないため、修士課程・博士課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。【改善課題】</p> |

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

| 項目 No. | 評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当> | 自己評価 現状 |
|--------|---|------------|
| 604 | <p>ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p> <p>①ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施</p> | A |

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

| | |
|--|--|
| 現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。 | |
| 604① 2022 年度第 1 回学修支援・教育開発センター会議（2022 年 4 月 15 日開催）において「龍谷大学における FD の定義」の表記を変更し、教育に関する FD として表記を改めるとともに、教育に関する FD の定義を「各教学主体が掲げる、建学の精神にもとづいた教育理念・目標を達成するための組織的・継続的な教育の質及び教育力の向上を目指したすべての取り組み」であることを確認した [604a]。これに基づき、学部 FD 協議会及び大学院 FD 協議会（共催）（第 1 回：6 月 10 日開催 [604b]、第 2 回：10 月 21 日開催 [604c]）では、各学部・研究科単位で実施している FD 活動の取組状況や成果を全学で共有した。このことにより、大学全体で FD 活動の計画を策定することができる体制を整えている。なお、FD 活動が十分でないとして学修支援・教育開発センターが判断した一部の学部・研究科については、FD 計画書提出時に助言を行い、各学部・各研究科独自の FD の実施を促した [604d] [604e]。その結果、全ての学部、研究科において独自の FD が実施された。[604m] | |
| 全学的な教育に関する FD の取組として、FD フォーラム「新学習指導要領と高大接続」（12 月 21 日開催）[604f] および、FD 研修会「LMS” manaba” の活用」（5 月 25 日）[604g]、「ルーブリックの活用ライティングサポートセンターの事例から」（9 月 30 日）[604h]、「学習成果の把握への取組みについて大学院研究科を中心に」（2 月 1 日）[604i]、「『データサイエンス・AI 入門』の授業展開」（3 月 2 日）[604j]、「学生による授業観察を通じた授業改善（FD 活動）」（3 月 2 日）[604k]、「教学マネジメント—本学の現状と課題—」（3 月 9 日）[604l] を開催した。 | |
| 以上より、大学全体の FD 活動は組織的に実施できていると判断している。 | |
| 長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの | |
| 項目 No. | |
| 項目 No. | |
| 課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点 | |
| 項目 No. | |
| 項目 No. | |

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

| |
|---|
| 対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない |
| 特になし |

<今年度の伸長・改善計画>

| | |
|--------|-----------------------|
| 項目 No. | 課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む） |
| 604 | 特になし |
| | |

4 根拠資料

| 項目 No. | 根拠記号 | 根拠資料の名称 |
|--------|------|---|
| 604 | a | 2022 年度第 1 回学修支援・教育開発センター会議 資料② |
| 604 | b | 2022 年度第 1 回 学部 FD 協議会・大学院 FD 協議会（合同開催）次第 |
| 604 | c | 2022 年度第 2 回 学部 FD 協議会・大学院 FD 協議会（合同開催）次第 |
| 604 | d | 2022 年度第 1 回学部 FD 協議会・大学院 FD 協議会（合同開催）資料① |
| 604 | e | 2022 年度第 2 回学部 FD 協議会・大学院 FD 協議会（合同開催）資料② |
| 604 | f | FD フォーラム「新学習指導要領と高大接続」 |
| 604 | g | FD 研修会「LMS”manaba”の活用」 |
| 604 | h | FD 研修会「ルーブリックの活用ライティングサポートセンターの事例から」 |
| 604 | i | FD 研修会「学習成果の把握への取組みについて大学院研究科を中心に」 |
| 604 | j | FD 研修会『「データサイエンス・AI 入門」の授業展開」 |
| 604 | k | FD 研修会「学生による授業観察を通じた授業改善（FD 活動）」 |
| 604 | l | FD 研修会「教学マネジメント—本学の現状と課題—」 |
| 604 | m | 2023 年度第 1 回学部 FD 協議会・大学院 FD 協議会（合同開催）資料② |

II. 評価結果

| |
|---|
| 総評 |
| <p>604①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「龍谷大学における FD の定義」を変更し、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を含めた取り組みであることを確認するとともに、全学で共有した。また、各学部・研究科ごとの FD 活動の実施に加えて、FD フォーラムや FD 研修会等、全学的な FD 活動の取り組みも行っている。 ・学部 FD 協議会及び大学院 FD 協議会（共催）において各学部・研究科の活動報告・計画を確認・報告することによって、FD の周知と活動を推進していることは評価できる。 ・大学院の FD に関しては、対象年度に全ての研究科が独自の FD を開催することとなり、大きく改善されている。ただし、これが単年度ではなく、しっかり継続していく取り組みとなるよう、引き続き、各研究科への働きかけや支援が不可欠であると考え。 <p>以上、大学全体の FD 活動を組織的かつ多面的に実施していると評価できる。対象年度の文学研究科、経済学研究科、農学研究科をはじめ、大学院の取り組み（改善状況）を裏付ける資料はあるが、それらに対する評価がないので、明記する必要がある。</p> |
| 長所・特色《箇条書き》 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「龍谷大学における FD の定義」を変更し、研究の活性化や社会貢献等の諸活動を含めた。 |
| 課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の FD に関しては、対象年度に全ての研究科が独自の FD を開催することとなり、大きく改善されている。ただし、これが単年度ではなく、しっかり継続していく取り組みとなるよう、引き続き、各研究科への働きかけや支援が不可欠であると考え。【留意点】 |

2023 年度（対象年度：2022） 自己点検・評価シート

基準 6 教員・教員組織

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

| 項目 No. | 課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む） |
|--------|---|
| 604① | 「教育改善のみならず、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることをも目的とした「FD 活動（実施）の方針」（仮称）を策定・公表し、同方針のもと、FD を展開する」との認証評価「改善課題」に対する改善計画を着実に実行していく。 |

<前年度の評価結果（課題事項）>

| |
|--|
| 課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。 点検結果の組織的な活用方策は、まだ十分とは言えず、今後、各学部・研究科が積極的に活用方策を実施することが期待される。【留意点】 [第 3 期認証評価【改善課題】] ・第 3 期認証評価における提言「改善課題（FD 活動）」については、今後、改善計画に基づき具体的な取り組みを実行していくことが望まれる。【努力課題】 |
|--|

<【参考】認証評価結果における指摘事項>

| |
|--|
| 総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題 ・「龍谷大学におけるFDの定義」では教育改善に関する活動をFDと定義しており、実態としては「科学研究費サポート制度」等の取り組みは見られるものの、政策学部及び理工学研究科を除き、FD活動として研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みは行われていないため、改善が求められる。【改善課題】 |
|--|

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

| 項目 No. | 評価項目<大学基準協会の「点検・評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当> | 自己評価 現状 |
|--------|--|------------|
| 604 | ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 ①教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | A |

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために従来と異なる対応・対策を行った場合は、その取り組みがどのように点検項目を満たすのかについても併せて説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

604① 本学は「内部質保証に関する方針」に基づき、内部質保証システムとして「教員個人の諸活動に対する自己点検（教員活動自己点検）」を実施している [604a]。教員活動自己点検の詳細は、「教員活動自己点検に関する実施要項」に定め [604b]、すべての専任教員が教育、研究、社会貢献、大学管理運営における自身の活動について、改善・向上に努めている [604c]。

教員活動自己点検の点検結果は、「教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、「教員個人」と「学部等組織」の2つの側面から活用することを定めている [604d]。

(1) 教員個人における活用

2022年度入力率は期首・期末ともに100%（対象者569名（期末：うち免除6名））であり、すべての教員が活用した [604e, f]。4月には、周知文書の配付に加え [604g]、新任教員対象研修会（オンライン）で説明を行い、理解促進をはかった [604h]。

(2) 学部等組織における活用

点検結果の組織的な活用を促進するため、「教員活動自己点検の手引き」（以下「手引き」）を作成している [604i]。各組織は「手引き」に示された点検結果の組織的活用方策を踏まえ、毎年度活用計画を立案し、FD活動等の取り組みを行っている。これらの取り組みの計画・実績は、全学大学評価会議で共有し、Good Practiceの共有や他組織への波及に努めている [604j, k]。

第3期認証評価の結果において、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みが、FD活動として行われていないとの「改善課題」の提言を受けた [604l]。この課題に対しては、教育改善のみならず、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることをも目的とした「龍谷大学におけるFD活動の実施方針（以下、FD実施方針）」を制定し、あわせて教育に関するFDの定義に加え、「研究に関するFDの定義」「社会連携・社会貢献に関するFDの定義」を設定し本学ウェブサイトで公表した [604m]。

FD実施方針を定めることで、本学のFD活動は、教育、研究、社会連携を目的としたものであることを明示した。また、各学部・研究科等が取り組むFD活動に関しては、FDの主たる内容（教育、研究、社会貢献）を明示することとし、各活動がFD実施方針に基づくものであることを明確にした [604n]。

以上のことから、教員活動自己点検を通じて、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上への取り組みを行い、認証評価の結果を踏まえた改善の取り組みを実行したと評価する。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの

| | |
|------|---|
| 604① | FD実施方針を制定し、教育に関するFDの定義に加え、「研究に関するFDの定義」「社会連携・社会貢献に関するFDの定義」の設定し本学ウェブサイトで公表した。 |
|------|---|

課題事項《箇条書き》*伸長すべき点、改善すべき点

| | |
|------|---|
| 604① | 教員活動自己点検結果の組織的活用実績における Good Practice の他組織へのさらなる波及 |
|------|---|

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

| | |
|--------------|--|
| 対象年度における取り組み | *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない |
|--------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 認証評価での「改善課題」 | 提言を踏まえ、FD実施方針を制定し、教育に関するFDの定義に加え、「研究に関するFDの定義」「社会連携・社会貢献に関するFDの定義」を設定し本学ウェブサイトで公表した。 |
|--------------|--|

<今年度の伸長・改善計画>

| 項目 No. | 課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む） |
|--------|---|
| 604① | 教員活動自己点検結果の組織的活用実績における Good Practice の他組織へのさらなる波及をはかるべく、その方策について検討していく。 |
| | |

4 根拠資料

| 項目 No. | 根拠記号 | 根拠資料の名称 |
|--------|------|--|
| 604 | a | 内部質保証に関する方針 |
| 604 | b | 教員活動自己点検に関する実施要項 |
| 604 | c | 2022 年度教員活動自己点検の実施について（依頼） |
| 604 | d | 教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン |
| 604 | e | 2022 年度教員活動自己点検入力状況（期首） |
| 604 | f | 2022 年度教員活動自己点検入力状況（期末） |
| 604 | g | 教員活動自己点検（新任教員のみなさまへ）（4 月採用者案内分） |
| 604 | h | <u>2022 年度新任教員対象研修会【ウェブ】</u> |
| 604 | i | 教員活動自己点検の手引き（文学部・大学院文学研究科・実践真宗学研究科を例に） |
| 604 | j | 2022 年度教員活動自己点検 点検結果の組織的活用計画一覧 |
| 604 | k | 2021 年度教員活動自己点検 点検結果の組織的活用実績一覧 |
| 604 | l | <u>龍谷大学に対する大学評価（認証評価）結果/ FD 活動「改善課題」の指摘【ウェブ】</u> |
| 604 | m | <u>龍谷大学における FD 活動の実施方針・定義【ウェブ】</u> |
| 604 | n | 各学部・研究科における FD 活動等実施状況調査表【2022 年度活動報告・計画】 |
| | | |

II. 評価結果

| 総評 |
|---|
| <p>本学は、「内部質保証に関する方針」に基づき、教員個人の諸活動に対する自己点検（教員活動自己点検）を実施している。教員活動自己点検では、専任教員が教育、研究、社会貢献、大学管理運営の4分野における自身の活動を点検し、改善・向上に努めている。また点検結果は、学部等組織の活動においても活用することとしている。</p> <p>教員活動自己点検システムの入力率は、2022 年度も期首・期末ともに 100%（対象者 569 名（期末：うち免除者 6 名））を達成し、すべての教員が同システムを活用していると言える。また教員活動自己点検の点検結果の組織的な活用も促進するため、各学部・研究科等は「教員活動自己点検の手引き」を作成し、毎年度、点検結果の組織的な活用計画を立案し、計画に基づく FD 活動等を実施している。これらの計画や実績は、全学大学評価会議で共有し、Good Practice が学部・研究科等に波及するよう努めている。</p> <p>第 3 期認証評価における提言「改善課題（FD 活動）」に対しては、「教育改善のみならず、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることをも目的とした「龍谷大学における FD 活動の実施方針」を制定し、あわせて教育に関する FD の定義に加え、「研究に関する FD の定義」「社会連携・社会貢献に関する FD の定義」を設定し本学ウェブサイトで公表した。</p> <p>FD 実施方針を定めることで、本学の FD 活動は、教育、研究、社会連携を目的としたものであることを明示した。また、各学部・研究科等が取り組む FD 活動に関しては、FD の主たる内容（教育、研究、社会貢献）を明示することとし、各活動が FD 実施方針に基づくものであることを明確にした。</p> <p>以上、教員個人の諸活動に対する自己点検（教員活動自己点検）を実施し、教員の資質向上につなげているものと評価できる。</p> |
| 長所・特色《箇条書き》 |

【大学全体】

第3期認証評価における提言「改善課題（FD活動）」を踏まえ、「教育改善のみならず、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることをも目的とした「龍谷大学におけるFD活動の実施方針」を制定し、あわせて教育に関するFDの定義に加え、「研究に関するFDの定義」「社会連携・社会貢献に関するFDの定義」を設定し本学ウェブサイトで公表した。

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

教員活動自己点検結果の組織的活用実績における Good Practice の共有や他組織へのさらなる波及をはかるべく、その方策について検討していくことが望まれる。【留意点】